

常任委員会の報告

総務常任委員会

6月22日に関係職員の出席を求め、委員会を開き、付託を受けました7議案にかかる審査を行いました。

中でも、高島市(うち旧朽木村区域)過疎地域自立促進計画を定める事に関する議案において、措置法の延長を関係機関に強く要望するように、当局に申し入れました。

また、高島市火災予防条例の一部改正に関する議案において、特に設置が義務化される



住宅用自動火災報知器の悪徳商法に対する対策や、保護世帯等に対する市の助成制度の創設について、提言がありました。

付託を受けました7議案については、いずれの議案も全会一致をもって、原案の通り「可決すべきもの」と決定しました。

文教福祉環境常任委員会

6月定例会で当委員会が付託を受けた議案6件(うち発議1件)と請願2件の審査を行うため、6月22日に委員会を開きました。議案6件はいずれも慎重審議の結果、5議案については原案の通り「可決すべきもの」と、発議については「否決すべきもの」と決定しました。

また、旧安曇川町の住民1,367名の署名を持って「ふれあいバス」存続を求める「請願書」のほか1件の請願が提出され、同日引き続いて審査を行いました。

審査は、あらかじめ関係職員の出席を求め、旧安曇川町における「ふれあいバス」の経過や現状における説明の後、各委員からそれぞれ意見や質問が続出し、慎重な審査が行なわれ「ふれあいバス」をどのような形態で、また、市全体の交通体系を考える中でのあり方をどうとらえるのか、まだまだ審査が必要と判断し、「継続審査」とすることに決定しました。他の請願1件は「不採択とすべきもの」と決定しました。

産業建設常任委員会

6月定例会で、当委員会が付託を受けました議案2件および請願1件の審査を行うため、6月22日に委員会を開きました。提案

された施設は、指定管理者制度を導入して管理し、活用を図ろうとするもので、議案の審査に当たっては、関係職員の出席を求め、資料および説明を参考に質疑を重ね審査を進めました。この案件は市の公共施設の今後の管理運営に関わる重要事項であるため、審査時間を十分確保する必要があるので、6月30日と7月7日にも開き、審査は3日間を要しました。議案2件はいずれも原案の通り「可決すべきもの」と決定しました。請願1件は引き続き審査が必要との意見が多く、「継続審査」とすることに決まりました。

● 所管事項を研究

建設業協会高島支部より提出された陳情書の内容について、業界を取り巻く環境がどのようになっているのか。

また、議会に提出される建設工事等の請負契約に関わる議案を審査する過程で、実態がどうかを承知しておくことが必要であるとの判断から、所管事項の研究として、5月19日に委員会を開きました。

研究項目は、
①業者格付けに際する審査評価項目と運用について

● ② 応札最低価格の事前公表の廃止について

などで、建設業協会高島支部からの意見も参考に研究をしました。研究の成果については、今後における議案審査の中で各委員の意見として大いに出され、議案の審査に活かされていくものと思えます。

特別委員会の報告

「高島病院対策特別委員会」・「新庁舎建設対策特別委員会」・「琵琶湖環状線対策特別委員会」を、それぞれ開き所管事項の調査を行いました。また、6月定例会に市長より提案された政策的経費を計上した補正予算案を審査するため、6月16日、17日の両日「予算特別委員会」を開き、審査を行いました。

